

(証券コード 5341)

2022年2月10日

# 株 主 各 位

大阪市中央区常盤町一丁目3番8号

**アサヒ衛陶株式会社**

代表取締役会長兼  
社長

星 野 和 也

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年2月24日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

### (新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

本総会は、適切な座席間隔の確保やアルコール消毒等の実施など、できる限りの感染症防止対策を講じる予定ではありますが、当日ご出席される株主様におかれましては、健康状態に十分ご留意の上マスク等をご着用いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年2月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号  
マイドームおおさか(8階 第6会議室)  
(会場が前回の臨時株主総会と異なっております。末尾の会場ご案内略図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第71期(2020年12月1日から2021年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期(2020年12月1日から2021年11月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 辞任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.asahieito.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本及び世界経済は、日本国内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が抑えられていることによる経済の持ち直しの動きが見られており、世界においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加している地域があるものの、全体的には経済の持ち直しの動きが見られております。しかしながら、物流面の問題及び原材料価格の上昇等による世界的な物価の上昇が続いているため、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、温水洗浄便座や給湯器がベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体不足の影響等により供給不足に陥るなど、不確実性の高い状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは、国内事業においては、引き続き採算性の高い製品の販売に努め、効率的に利益を獲得できるように推進して参りました。また、海外事業においては、ベトナムを中心に、その他UAEやバングラデシュなどの事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組み、売上・利益の拡大を推進して参りました。

上記の施策を進めた結果、売上面では、海外事業については、当連結会計年度の後半にかけてベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響を大きく受けたこと及びミャンマーにおける軍事クーデターの影響によりミャンマーでの販売が停止していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。国内事業については、同業他社で温水洗浄便座の欠品が生じた際の代替需要が発生したものの、前連結会計年度は採算性の向上を目指した不採算案件の縮小を実施している途上であり、当該案件の販売が一部続いていたものの、当連結会計年度は当該案件の縮小が完了していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。利益面では、上記の売上高の減少により、営業損失を計上しておりますが、為替差益の計上等により経

常利益を計上しております。また、短期売買利益受贈益を特別利益に計上したものの、臨時株主総会に係る費用を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,765百万円(前期比11.8%減少)、営業損失は5百万円(前期は18百万円の営業利益)、経常利益は6百万円(前期比52.2%減少)、親会社株主に帰属する当期純損失は41百万円(前期は17百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、基幹システムの更新が主なもので、その総額は47百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第4回新株予約権が4,021個権利行使されたことで、223百万円の資金調達を行っております。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 68 期 (2017.12～ 2018.11)	第 69 期 (2018.12～ 2019.11)	第 70 期 (2019.12～ 2020.11)	第 71 期 (当連結会計年度) (2020.12～ 2021.11)
売 上 高 (百万円)	2,874	2,426	2,002	1,765
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△182	△316	13	6
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△375	△371	17	△41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△257.12	△220.26	7.56	△13.54
総 資 産 (百万円)	1,952	1,619	1,960	2,053
純 資 産 (百万円)	730	543	971	1,146
1株当たり純資産額 (円)	474.75	298.37	350.26	361.81

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第68期および第69期につき、E S O P信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 68 期 (2017.12～ 2018.11)	第 69 期 (2018.12～ 2019.11)	第 70 期 (2019.12～ 2020.11)	第 71 期 (当事業年度) (2020.12～ 2021.11)
売 上 高 (百万円)	2,826	2,318	1,920	1,755
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△182	△313	15	△0
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△377	△368	18	△45
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△258.62	△218.53	8.20	△14.60
総 資 産 (百万円)	1,928	1,615	1,941	2,046
純 資 産 (百万円)	730	544	973	1,152
1株当たり純資産額 (円)	474.66	299.28	350.86	363.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第68期および第69期につき、E S O P信託が所有する自己株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
VINA ASAHI CO., LTD.	28,378千円	100%	住宅設備機器の販売

## (4) 対処すべき課題

当連結会計年度における日本及び世界経済は、日本国内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が抑えられていることによる経済の持ち直しの動きが見られており、世界においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加している地域があるものの、全体的には経済の持ち直しの動きが見られております。しかしながら、物流面の問題及び原材料価格の上昇等による世界的な物

価の上昇が続いているため、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、温水洗浄便座や給湯器がベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体不足の影響等により供給不足に陥るなど、不確実性の高い状況となっております。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

#### ①既存事業

商品のコストダウンや品質・納期の安定と管理徹底、生産性向上を図っていくとともに、新商品開発・新規商材の開拓を行っていくことで、定番商品に加えてお客様のこだわりに応えることができる「COOL & COMPACT」商品の販売拡大を推進できる体制を構築・実施して参ります。また、当社のホームページを刷新し、その利便性を高めることで、商品の販売拡大を推進して参ります。

さらに、香港の代理店を通じた中国での販売拡大や海外向けの便器の開発・販売等により、海外においても販売拡大を推進して参ります。

#### ②新規事業

既存事業である住宅設備機器事業との相乗効果が見込まれる一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業に参入する見込みであります。

### (5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）・洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造、仕入、販売を行っております。

### (6) 主要な事業所 (2021年11月30日現在)

#### ① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地								
本	社	・	大	阪	支	店	大	阪	市	中	央	区
東	京	支	店	東	京	都	北	区				
九	州	支	店	佐	賀	県	鳥	栖	市			
中	四	国	営	業	所	広	島	市	安	佐	南	区
香	川	事	業	所	香	川	県	東	か	が	わ	市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
VINA ASAHI CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国

(7) 使用人の状況 (2021年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
52名(10名)	6名増(2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名(10名)	7名増(2名減)	46.3歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を( )内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	262
株式会社みずほ銀行	135
株式会社京都銀行	95
株式会社関西みらい銀行	93
株式会社三井住友銀行	83

百万円



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 4,800,000株  
② 発行済株式の総数 3,169,600株

(注)新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は402,100株増加しております。

- ③ 株主数 1,763名  
④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	112,500	3.55
田 中 威 之	100,000	3.16
金 井 和 彦	96,000	3.03
株 式 会 社 S B I 証 券	94,469	2.98
プ ラ ス ワ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	89,600	2.83
落 合 稔	84,200	2.66
伸 和 工 業 株 式 会 社	83,100	2.62
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAP O R E C L I E N T S	70,800	2.24
有 賀 克 成	65,500	2.07
エ コ ・ キ ャ ピ タ ル 合 同 会 社	65,400	2.06

(注) 持株比率は、自己株式(2,100株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年11月30日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	星 野 和 也	セブンスター貿易株式会社 代表取締役 eightloop株式会社 取締役 カントリーガーデン・ジャパン株式会社 代表取締役 中小企業ホールディングス株式会社 取締役
取締役社長 (代表取締役)	尾 端 友 成	プラスワンホールディングス株式会社 代表取締役 一般社団法人リアフルコレクション 理事 株式会社オアノエンターテインメント 代表取締役 株式会社PREMIUM 代表取締役
取 締 役	成 田 豊	リベラルファイン株式会社 代表取締役
取 締 役	中 西 佑 介	XIV不動産株式会社 代表取締役
取締役(監査等委員)	平 川 智 一	社会保険労務士法人Voice 代表 株式会社Voice 代表取締役
取締役(監査等委員)	菅 原 勝 治	シンワアートオークション株式会社 顧問 全国麻雀業組合総連合会 特別顧問
取締役(監査等委員)	佐 藤 秀 樹	汐留パートナーズ株式会社 監査役 汐留プロパティ株式会社 取締役 汐留トラスト株式会社 代表取締役 弁護士法人みやび 代表弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)平川智一氏、取締役(監査等委員)菅原勝治氏および取締役(監査等委員)佐藤秀樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を強化して、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役(監査等委員)平川智一氏は、社会保険労務士としての専門的見地から、労務管理に関する知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)菅原勝治氏は、警視庁での豊富な経験等から、危機管理に対する知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)佐藤秀樹氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。
6. 取締役(監査等委員)平川智一氏、取締役(監査等委員)菅原勝治氏および取締役(監査等委員)佐藤秀樹氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役(監査等委員)平川智一氏、取締役(監査等委員)菅原勝治氏および取締役(監査等委員)佐藤秀樹氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与え

た場合で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

② 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動

2021年11月26日開催の臨時株主総会において、星野和也氏、尾端友成氏、成田豊氏、中西佑介氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。)に、平川智一氏、菅原勝治氏、佐藤秀樹氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2021年11月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって、石橋孝広氏、丹司恭一氏および上野泰志氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。)を、山口宏一氏、中光弘氏および井関新吾氏が監査等委員である取締役を辞任によりそれぞれ退任いたしました。

なお、退任時の地位、担当および重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	石橋孝広	
取締役	丹司恭一	企画管理部 部長
取締役	上野泰志	海外事業部 部長 VINA ASAHI CO., LTD. 社長
取締役(監査等委員)	山口宏一	株式会社YMAC 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	中光弘	弁護士法人 中央総合法律事務所 代表社員弁護士
取締役(監査等委員)	井関新吾	株式会社井関総合経営センター 代表取締役

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が補償されます。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同様。)の報酬は、各取締役の業績への貢献や業務執行状況等を勘案して決定することとし、その内容は月例の固定報酬及び内規に基づく退職慰労金から構成されるものとする。

なお、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### 2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の個人別の報酬等については、以下のように決定・支給することとする。

##### ・固定報酬

毎月一定の金額を支給することとし、各取締役の役位・職責・在任年数に応じて、当社の業績・従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとする。

##### ・退職慰労金

内規に基づき毎月一定の金額の積み立てを行い、退任時に株主総会で退職慰労金の支給について決議を行った上で、取締役会にて業績への貢献や業務執行状況等を勘案し、具体的な支給金額の決議を行った後に支給を行う。

##### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けることとする。その権限の内容及び最良の範囲は、株主総会にて定めた報酬等総額の限度額の範囲内での固定報酬の決定についてである。

- ロ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬額につき代表取締役社長が算定した金額・内容については、社外取締役である監査等委員である取締役が問題ないことを確認した上で決定していることから、取締役会としては当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ、当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	20,861 (-)	18,703 (-)	2,158 (-)	7名 (一名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	8,520 (8,520)	8,520 (8,520)	- (-)	6名 (6名)
合計 (うち社外取締役)	29,381 (8,520)	27,223 (8,520)	2,158 (-)	13名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2021年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)を含めております。なお、当事業年度中に2021年11月26日付で就任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に対して報酬等を支給していませんが、対象となる役員の員数には含めております。
2. 当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項は以下のとおりであります。なお、当事業年度中に2021年11月26日付で就任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に対して報酬等を支給していませんので、2021年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に係る事項を記載しております。
- ・委任を受けた者の氏名、地位、担当  
代表取締役社長 石橋孝広
  - ・委任された権限の内容  
株主総会が決定した報酬総額の限度内における取締役の個人別報酬等の決定に関する一切の事項
  - ・権限を委任した理由  
当社全体の事業を把握しており、各取締役の業務について評価を行うのは代表取締役社長が適任であると判断したためであります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。
4. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会最終時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名であります。
6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額20百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会最終時の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役 (監査等委員)	山 口 宏 一	株式会社YMAC 代表取締役 社長	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	中 光 弘	弁護士法人 中央総合法律事 務所 代表社員弁護士	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	株式会社井関総合経営セン ター 代表取締役	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	平 川 智 一	社会保険労務士法人Voice 代表 株式会社Voice 代表取締役	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	菅 原 勝 治	シンワアートオークション 株式会社 顧問 全国麻雀業組合総連合会 特別顧問	特別な関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	佐 藤 秀 樹	汐留パートナーズ株式会社 監査役 汐留プロパティ株式会社 取締役 汐留トラスト株式会社 代 表取締役 弁護士法人みやび 代表弁 護士	特別な関係はありません。

ロ．当事業年度の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	山 口 宏 一	2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に企業経営およびファイナンスの専門家としての見地から発言を適宜行っていました。さらに、上記以外の社内の会議にも参加して適宜助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役 (監査等委員)	中 光 弘	2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に弁護士としての専門の見地から発言を適宜行っていました。さらに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回に出席しており、主に公認会計士としての専門の見地から発言を適宜行っていました。なお、欠席した監査等委員会についても他の監査等委員から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めておりました。さらに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役 (監査等委員)	平 川 智 一	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておられません。主に社会保険労務士としての経験を活かして人事・経営労務に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。
社外取締役 (監査等委員)	菅 原 勝 治	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておられません。主に警視庁での経験を生かしてコンプライアンスや危機管理に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。
社外取締役 (監査等委員)	佐 藤 秀 樹	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておられません。主に弁護士としての経験を生かしてコンプライアンスや法務に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取

締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人Ks Lab.

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	千円 12,500
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人Ks Lab.は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況および当該体制の運用状況は次のとおりであります。

### 1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築および維持向上を推進する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報および文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存および管理することとする。

取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるよう助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。

また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

### 4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員および取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項または全社に係る重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念および行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反および不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

当社および海外子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社および海外子会社に重要な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社および海外子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会から業務の執行に関する事項およびその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社および海外子会社の役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は業務上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および重要な使用人から、個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人および内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

11. 当該体制の運用状況

当社は、2016年2月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。

また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,588,774</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>398,577</b>
現金及び預金	907,876	支払手形及び買掛金	21,858
電子記録債権	83,862	短期借入金	8,350
受取手形及び売掛金	291,616	1年内返済予定の 長期借入金	241,608
商品及び製品	236,766	未払金	68,952
前渡金	44,628	未払費用	19,568
その他	34,426	未払法人税等	15,852
貸倒引当金	△10,402	賞与引当金	2,280
<b>固 定 資 産</b>	<b>464,470</b>	その他	20,107
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>344,641</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>507,820</b>
建物	60,830	長期借入金	420,865
構築物	2,340	退職給付に係る負債	33,635
工具、器具及び備品	11,689	役員退職慰労引当金	14,002
土地	254,767	預り営業保証金	24,113
リース資産	15,013	その他	15,203
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>29,203</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>906,397</b>
ソフトウェア	345	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	28,858	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,151,056</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>90,625</b>	資本金	1,852,120
投資不動産	64,292	資本剰余金	448,870
出資金	60	利益剰余金	△1,147,950
差入保証金	26,247	自己株式	△1,983
その他	24	その他の包括利益累計額	△5,018
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,053,245</b>	為替換算調整勘定	△5,018
		新株予約権	809
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,146,847</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,053,245</b>

# 連結損益計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,765,872
売 上 原 価		1,110,922
売 上 総 利 益		654,950
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		659,982
営 業 損 失		5,031
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	151	
そ の 他	26,549	26,700
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,235	
そ の 他	9,793	15,029
経 常 利 益		6,639
特 別 利 益		
短 期 売 買 利 益 受 増 益	21,043	21,043
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	761	
減 損 損 失	3,150	
臨 時 株 主 総 会 費 用	55,492	59,405
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		31,722
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,200	10,200
当 期 純 損 失		41,922
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		41,922

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,738,889	335,638	△1,106,028	△1,905	966,594
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	113,231	113,231			226,462
親会社株主に帰属する当期純損失			△41,922		△41,922
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	113,231	113,231	△41,922	△78	184,462
当連結会計年度末残高	1,852,120	448,870	△1,147,950	△1,983	1,151,056

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替調整	換算勘定	その他の利益累計額		
当連結会計年度期首残高		2,031	2,031	3,302	971,928
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					226,462
親会社株主に帰属する当期純損失					△41,922
自己株式の取得					△78
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△7,050		△7,050	△2,493	△9,543
当連結会計年度変動額合計	△7,050		△7,050	△2,493	174,918
当連結会計年度末残高	△5,018		△5,018	809	1,146,847

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向け、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大を図る一方で、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業に関しては、事業モデル等を抜本的に改革するという基本方針を掲げ、事業戦略の実行に取り組んで参りました。

国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を狙っていたものの、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大、ミャンマーにおける軍事クーデターの影響等により事業活動に制限が生じていることから、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

#### ・今後の事業戦略について

当社グループは、上記の通り世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業にかかわる新たな事業拡大戦略に取り組む必要があると考えており、従前から取り組んできた基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規事業として一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

#### ・財務基盤の安定化

当社は各取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、返済の目途が立ったことから本連結計算書類作成時点において、借入金元本の返済について再開をしており、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、今後におきましても継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| ・連結子会社の数  | 1社                  |
| ・連結子会社の名称 | VINA ASAHI CO.,LTD. |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法  
時価法

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3年～53年

工具、器具及び備品 2年～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算期末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法  
 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。  
 ヘッジ手段…為替予約  
 ヘッジ対象…予定取引  
 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。  
 ハ. ヘッジ方針 為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。  
 ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更

(会計上の見積り開示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度から「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	344,641千円
無形固定資産	29,203千円
投資不動産	64,292千円
減損損失	3,150千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

当連結会計年度については、連結子会社であるVINA ASAHI CO., LTD.において減損損失を3,150千円計上しております。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 5,763千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を連結損益計算書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

## 7. 追加情報

(財務制限条項)

当社が株式会社みずほ銀行より借り入れている長期借入金につき、2021年10月29日付の覚書によって下記の内容の財務制限条項が付けられており、下記条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

・2021年11月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

・2021年11月期を初回とし、決算における借主の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	60,830千円
土地	254,767千円
投資不動産	64,292千円
計	379,890千円

上記物件は、短期借入金8,350千円および1年内返済予定の長期借入金241,608千円ならびに長期借入金420,865千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 654,748千円

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,767,500	402,100	—	3,169,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加402,100株は新株予約権の行使による新株式の発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,014	86	—	2,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第4回新株予約権	普通株式	532,700	—	402,100	130,600	809

## 10. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、営業部及び企画管理部にて与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、企画管理部にて月次に資金繰計画を作成して管理しております。なお、デリバティブは為替リスク管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

## ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	907,876 千円	907,876 千円	— 千円
② 電子記録債権	83,862	83,862	—
③ 受取手形及び売掛金	291,616	291,616	—
④ 支払手形及び買掛金	(21,858)	(21,858)	—
⑤ 短期借入金	(8,350)	(8,350)	—
⑥ 未払金	(68,952)	(68,952)	—
⑦ 長期借入金	(662,473)	(661,160)	△1,312

※負債に計上されているものについては、( )で表しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法、有価証券に関する事項

## ①現金及び預金、②電子記録債権、③受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該

帳簿価額によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	907,876	—	—	—
電子記録債権	83,862	—	—	—
受取手形及び売掛金	291,616	—	—	—
合計	1,283,355	—	—	—

(4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,082	70,873	28,840	18,840	168,230

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
64,292千円	85,000千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産評価書に基づく金額であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

361円81銭

(2) 1株当たり当期純損失

13円54銭

### 13. 重要な後発事象に関する注記

#### (子会社の設立)

当社は、2022年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。

##### ①子会社設立の目的

当社は、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）・洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造、仕入、販売を行う衛陶事業を主たる事業としてきましたが、当社の製品の拡販と当社の営業インフラの活用を目的とした事業多様化戦略の一環として、また今後の安定的収益を創出する事業の事業主体として、新たな当社グループ企業体を構成する企業という位置づけにて、下記に記載の株式会社アサヒホームテクノを設立致します。

##### ②当該会社が担当する新たな事業

当社の事業領域である住宅設備市場をベースに業容の拡大を目指す中で、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現に寄与する「住まい」向け太陽光発電システム及び蓄電池システムの販売施工事業を当該会社が行って参ります。

地球環境保全に貢献する再生可能エネルギーを利用したエコな住環境＝住宅を創り出し、より良い安全で快適な暮らしを提供し続けることを目的とした、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システムは今後、需要拡大が期待できる製品であり、住宅設備事業の多様化の一環として事業展開することと致しました。

加えて、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム設置施工作業の付随業務としたリフォーム事業も行なって参ります。このリフォーム事業では当社製品の販売という相乗効果を見込め、拡販に貢献することとなります。

##### ③子会社の概要

名 称：株式会社アサヒホームテクノ

本店所在地：福岡県福岡市南区塩原3丁目9番26号 石橋ビル1F

代 表 者：代表取締役社長 毛利貴之

事業の内容：太陽光発電システム・蓄電池システムの販売、施工

住宅リフォーム事業

新電力代理店事業

資 本 金：5,000万円（予定）

設立年月日：2022年1月（予定）

持株比率：当社100%

決 算 期：11月30日

##### (新株予約権の行使)

当連結会計年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。

当該新株予約権の行使により、2021年12月1日から2022年1月28日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

① 行使された新株予約権の個数	1,176個
② 発行した株式の種類及び株式数 普通株式	117,600株
③ 資本金増加額	33,116千円
④ 資本準備金増加額	33,116千円

以上により、2022年1月28日現在における発行済株式総数は3,287,200株、資本金は1,885,236千円、資本準備金は481,986千円となっております。

# 貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,563,683</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>386,075</b>
現金及び預金	874,047	買掛金	18,908
電子記録債権	83,862	短期借入金	8,350
受取手形	48,167	1年内返済予定の長期借入金	241,608
売掛金	239,751	リース債務	5,317
商品及び製品	226,249	未払金	68,909
前渡金	40,654	未払費用	19,183
短期貸付金	146,750	未払法人税等	15,852
その他	32,982	預り金	4,789
貸倒引当金	△128,781	前受収益	508
		賞与引当金	2,280
		その他	367
<b>固 定 資 産</b>	<b>482,525</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>507,820</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>344,641</b>	長期借入金	420,865
建物	60,830	リース債務	13,635
構築物	2,340	退職給付引当金	33,635
工具、器具及び備品	11,689	役員退職慰労引当金	14,002
土地	254,767	預り営業保証金	24,113
リース資産	15,013	その他	1,568
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>29,203</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>893,895</b>
ソフトウェア	345	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	28,858	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,151,503</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>108,680</b>	資本金	1,852,120
投資不動産	64,292	資本剰余金	448,870
出資金	60	資本準備金	448,870
関係会社出資金	0	利益剰余金	△1,147,503
長期貸付金	18,080	その他利益剰余金	△1,147,503
差入保証金	26,247	繰越利益剰余金	△1,147,503
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,046,209</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,983</b>
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>809</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,152,313</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,046,209</b>

# 損益計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,755,055
売上原価		1,097,486
売上総利益		657,568
販売費及び一般管理費		620,989
営業利益		36,579
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,791	
その他	24,764	26,556
営業外費用		
支払利息	5,341	
その他	58,326	63,667
経常損失		531
特別利益		
短期売買利益受増益	21,043	21,043
特別損失		
臨時株主総会費用	55,492	55,492
税引前当期純損失		34,980
法人税、住民税及び事業税	10,200	10,200
当期純損失		45,180

# 株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,738,889	335,638	△1,102,322	△1,102,322	△1,905	970,300
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	113,231	113,231				226,462
当 期 純 損 失			△45,180	△45,180		△45,180
自己株式の取得					△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	113,231	113,231	△45,180	△45,180	△78	181,203
当 期 末 残 高	1,852,120	448,870	△1,147,503	△1,147,503	△1,983	1,151,503

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	3,302	973,603
当 期 変 動 額		
新株の発行(新株予約 権の行使)		226,462
当 期 純 損 失		△45,180
自己株式の取得		△78
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,493	△2,493
当 期 変 動 額 合 計	△2,493	178,710
当 期 末 残 高	809	1,152,313



## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向け、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大を図る一方で、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業に関しては、事業モデル等を抜本的に改革するという基本方針を掲げ、事業戦略の実行に取り組んで参りました。

国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を狙っていたものの、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大、ミャンマーにおける軍事クーデターの影響等により事業活動に制限が生じていることから、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

#### ・今後の事業戦略について

当社は、上記の通り世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業にかわる新たな事業拡大戦略に取り組む必要があると考えており、従前から取り組んできた基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規事業として一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

#### ・財務基盤の安定化

当社は各取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、返済の目途が立ったことから本計算書類作成時点において、借入金元本の返済について再開をしており、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、今後におきましても継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く) および投資不動産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	3～53年
工具、器具及び備品	2～18年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるために、翌事業年度支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…予定取引
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

当事業年度から「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 344,641千円

無形固定資産 29,203千円

投資不動産 64,292千円

減損損失 -千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

当事業年度については、減損損失を計上しておりません。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 棚卸資産評価損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 5,590千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を損益計算書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

### 7. 追加情報

#### (財務制限条項)

当社が株式会社みずほ銀行より借り入れている長期借入金につき、2021年10月29日付の覚書によって下記の内容の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

・2021年11月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

・2021年11月期を初回とし、決算における借主の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 8. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	60,830千円
	土地	254,767千円
	投資不動産	64,292千円
	計	379,890千円

上記物件は、短期借入金8,350千円および1年内返済予定の長期借入金241,608千円ならびに長期借入金420,865千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	652,643千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	149,967千円
長期金銭債権	18,080千円

## 9. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,000千円
販売費及び一般管理費	4,155千円
受取利息	1,788千円

## 10. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	2,014	86	—	2,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	10,177千円
貸倒引当金	39,381千円
退職給付引当金	10,285千円
繰越欠損金	292,131千円
その他	49,825千円
繰延税金資産小計	401,799千円
評価性引当額	△401,799千円
繰延税金資産合計	—千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

## 12. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛および事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 13. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	V I N A A S A H I CO., LTD.	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 売上高	129,564 69,993 1,788 6,000	短期貸付金 長期貸付金 未収入金 売掛金	146,640 18,080 2,727 600
役員及びその近親者	プラスワンホールディングス株式会社	被所有 直接2.83%	当社代表取締役が議決権の過半数を所有している会社	臨時株主総会費用の支払	10,056	未払金	11,060

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
 2. 子会社への貸倒懸念債権(短期貸付金及び長期貸付金)に対し、122,076千円の貸倒引当金を計上しております。  
 また、当事業年度において51,598千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 3. プラスワンホールディングス株式会社との取引については、実費精算額を計上しております。

### 14. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 363円54銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 14円60銭

### 15. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。

(子会社の設立)

#### ①子会社設立の目的

当社は、衛生機器(衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器)・洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器)の製造、仕入、販売を行う衛陶事業を主たる事業としてきましたが、当社の製品の拡販と当社の営業インフラの活用を目的とした事業多様化戦略の一環として、また今後の安定的収益を創出する事業の事業主体として、新たな当社グループ企業体を構成する企業という位置づけにて、下記に記載の株式会社アサヒホームテクノを設立致します。

#### ②当該子会社が担当する新たな事業

当社の事業領域である住宅設備市場をベースに業容の拡大を目指す中で、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現に寄与する「住まい」向け太陽光発電システム及び蓄電池システムの販売施工事業を当該子会社が行って参ります。

地球環境保全に貢献する再生可能エネルギーを利用したエコな住環境＝住宅を創り出し、より良い安全で快適な暮らしを提供し続けることを目的とした、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システムは今後、需要拡大が期待できる製品であり、住宅設備事業の多様化の一環として事業展開することと致しました。

加えて、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム設置施工作業の付随業務としたリフォーム事業も行って参ります。このリフォーム事業では当社製品の販売という相乗効果を見込め、拡販に貢献することとなります。

### ③子会社の概要

名 称：株式会社アサヒホームテクノ  
本店所在地：福岡県福岡市南区塩原3丁目9番26号 石橋ビル1F  
代 表 者：代表取締役社長 毛利貴之  
事業の内容：太陽光発電システム・蓄電池システムの販売、施工  
          住宅リフォーム事業  
          新電力代理店事業  
資 本 金：5,000万円（予定）  
設立年月日：2022年1月（予定）  
持株比率：当社100%  
決 算 期：11月30日

#### （新株予約権の行使）

当事業年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。

当該新株予約権の行使により、2021年12月1日から2022年1月28日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 行使された新株予約権の個数  | 1,176個        |
| ② 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 117,600株 |
| ③ 資本金増加額         | 33,116千円      |
| ④ 資本準備金増加額       | 33,116千円      |

以上により、2022年1月28日現在における発行済株式総数は3,287,200株、資本金は1,885,236千円、資本準備金は481,986千円となっております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

アサヒ衛陶株式会社  
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 走出 広章 ⑩  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 土井 幸治 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒ衛陶株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、「中長期経営計画2020年～2022年度」に基づき諸施策を実施している。国内事業においては、施策を実行した結果収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大等による影響から、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況である。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

アサヒ衛陶株式会社  
取締役会 御中

監査法人 Ks Lab.

大阪府 大阪市

指定社員 公認会計士 走出 広章 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土井 幸治 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒ衛陶株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、「中長期経営計画2020年～2022年度」に基づき諸施策を実施している。国内事業においては、施策を実行した結果収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大等による影響から、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況である。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ks Lab.の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ks Lab.の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月28日

アサヒ衛陶株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員	平 川 智 一 ㊞
監 査 等 委 員	菅 原 勝 治 ㊞
監 査 等 委 員	佐 藤 秀 樹 ㊞

(注) 監査等委員平川智一及び菅原勝治並びに佐藤秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、発行可能株式総数を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 480万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>900万株</u> とする。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、監査等委員会として指摘すべき事項がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ほしのかずや 星野和也 (1980年12月5日生)	2005年3月 セブンスター貿易株式会社 創業 2007年5月 セブンスター貿易株式会社 代表取締役 (現任) 2011年2月 eightloop株式会社 取締役(現任) 2020年7月 カントリーガーデン・ジャパン株式会社 設立 代表取締役(現任) 2021年4月 中小企業ホールディングス株式会社 取 締役(現任) 2021年11月 当社代表取締役会長 2022年1月 当社代表取締役会長兼社長(現任)  (重要な兼職の状況) セブンスター貿易株式会社 代表取締役 eightloop株式会社 取締役 カントリーガーデン・ジャパン株式会社 代表取締役 中小企業ホールディングス株式会社 取締役	0株
<p><b>【選任の理由】</b>                      星野和也氏は、カントリーガーデン・ジャパン株式会社の代表取締役であり、中国、香港、台湾、ベトナム等のビジネスにおいて幅広い経験を有していることから、当社取扱商品の海外販路開拓等での貢献が期待できると考え、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	※ やまぐち かずあき 山口 和秋 (1968年10月3日生)	1991年4月 東京テレメッセージ株式会社 入社 2000年8月 ジェイフォン株式会社(現ソフトバンク株式会社) 入社 2007年5月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社 2012年8月 ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社) 入社 2016年4月 株式会社ジェクシード 入社 2021年3月 株式会社ジェクシード 常務執行役員 2022年2月 当社執行役員(現任)	0株
<b>【選任の理由】</b> 山口和秋氏は、複数の企業において、主に人事総務等の管理部門における豊富な経験・実績を有しております。当社が今後の事業拡大を目指していく中で、必要な管理体制を構築していくことに対する大いなる貢献が期待できると考え、同氏を取締役候補者としていたしました。			
3	なり た ゆたか 成田 豊 (1982年1月28日生)	2007年7月 有限会社華越 入社 2010年6月 ブルーシー貿易株式会社 入社 2012年8月 リベラルファイン株式会社 入社 2017年3月 リベラルファイン株式会社 代表取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) リベラルファイン株式会社 代表取締役	22,600株
<b>【選任の理由】</b> 成田豊氏は、貿易会社の経営者であり、東南アジア、中国、香港、台湾等のビジネスにおいて幅広い知識・経験を有していることから、当社の取扱商品の海外販路開拓等において、大いなる貢献が期待できると考え、引き続き同氏を取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	※ たなか たけゆき 田中威之 (1980年8月6日生)	2004年4月 株式会社長谷工コーポレーション 入社 2012年9月 有限会社さかの館(現 株式会社京織) 入社 2013年6月 株式会社快縁 代表取締役(現任) 2014年8月 アンジュ株式会社 専務取締役 2016年7月 株式会社京織 常務取締役(現任) 2021年11月 当社執行役員(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社快縁 代表取締役 株式会社京織 常務取締役	100,000株
	<b>【選任の理由】</b> 田中威之氏は、小売業及び卸売業界における豊富な知識・経験を活かし、複数の企業における経営実績を有しております。また、建築業・不動産業界における知識・経験から、住宅関連の商品開発及び販売に関するノウハウ等も有しております。同氏の経営実績やノウハウは、当社の今後の取り組みに対する大いなる貢献が期待できると考え、同氏を取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が業務に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が補償されます。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役 3 名全員が、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	みむらじゅんじ 三村 淳 司 (1978年 4 月 28 日生)	2002年10月 新日本監査法人(現：EY新日本 有限責任監査法人) 入所 2006年 5 月 公認会計士登録 2012年 2 月 三村公認会計士事務所開設 代 表(現任) 株式会社幸和製作所 社外監査 役 2013年 8 月 株式会社リライズ・パートナ ーズ設立 代表取締役(現任) 2015年 6 月 株式会社アジュバンコスメジャ パン社外取締役(現任) 東和薬品株式会社 社外監査役 2017年 5 月 株式会社エーアイテイー 社外 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 三村公認会計士事務所 代表 株式会社リライズ・パートナ ーズ 代表取締役 株式会社エーアイテイー 社外監査役 株式会社アジュバンコスメジャ パン 社外取締役	0 株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> 三村淳司氏は、公認会計士として多くの企業のコンサルティング、M&A関連業務、決算・内部管理体制構築支援などに携わってきた豊富な経験や実績を有しております。その経験等を活かして当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できることから、同氏を社外の監査等委員である取締役候補者としていたしました。			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
2	よね づ わたる 米 津 航 (1974年1月17日生)	1999年4月 弁護士登録 尚和法律事務所 入所 2004年9月 内閣府国民生活局(現消費者庁) 企画課課長補佐 2006年9月 郷原・米津法律事務所設立 弁 護士 2015年8月 米津・村岡法律事務所設立 弁 護士 2021年10月 米津法律事務所 弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 米津法律事務所 弁護士	0株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>米津航氏は、長年に亘る弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。その経験等を活かし、主に法令遵守に関して、当社の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できることから、直接会社経営に関与された経験はございませんが、同氏を社外の監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
3	むね とも ひで み 棟 朝 英 美 (1959年12月30日生)	1983年4月 大阪国税局 採用 2013年7月 大阪国税局 今津税務署長 2019年7月 同 旭税務署長 2020年7月 退官 2020年8月 税理士登録 2020年9月 棟朝英美税理士事務所 代表 (現任)  (重要な兼職の状況) 棟朝英美税理士事務所 代表	0株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b></p> <p>棟朝英美氏は、長年国税局や税務署などでの税務行政に携わってきた豊富な経験・実績を有しております。主に税務および会計の専門家の観点から、当社の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できるため、直接会社経営に関与された経験はございませんが、同氏を社外の監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が業務に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が補償されます。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 三村淳司氏、米津航氏および棟朝英美氏は社外取締役候補者であります。また、各氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、三村淳司氏、米津航氏および棟朝英美氏の選任が承認された場合には、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人Ks Lab. は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社が今後目指す事業拡大に対応していくために必要な監査資源の確保、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年7月31日現在)

名 称	監査法人アリア
事務所所在地	東京都港区浜松町一丁目30番5号
沿革	2006年5月29日設立
概 要	出資金 7万円
	構成員 22名
	うち有資格者
	公認会計士 8名
	税理士 7名
	計算鑑定人(東京地方裁判所) 1名
	公認不正検査士 1名
	関与会社(上場会社数) 14社

(注) 監査法人アリアが選任された場合、当社は同監査法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

## 第5号議案 辞任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2021年11月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役を辞任された石橋孝広氏、丹司恭一氏および上野泰志氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

辞任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
石 橋 孝 広	1995年4月 当社入社
	2010年12月 当社大阪支店長
	2011年6月 当社西日本営業部長
	2012年2月 当社執行役員西日本営業部長
	2015年2月 当社執行役員西日本営業部長兼国際事業室長
	2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業部長兼国際事業室長
	2016年12月 当社執行役員営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長
	2017年2月 当社取締役・営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長
	2017年12月 当社取締役・営業本部長兼東日本営業部長
	2018年12月 当社取締役・営業本部長
	2020年11月 当社代表取締役社長
2021年11月 当社執行役員営業部部長	
丹 司 恭 一	1997年3月 当社入社
	2009年12月 当社購買部長
	2011年12月 当社管理本部副本部長兼企画物流部長
	2012年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼企画物流部長
	2012年12月 当社執行役員企画管理部長
	2016年12月 当社執行役員企画管理部長兼人材戦略室長
	2017年2月 当社取締役・企画管理部長兼人材戦略室長
	2017年12月 当社取締役・企画管理部長
2021年11月 当社執行役員企画管理部部長	

氏 名	略 歴
上 野 泰 志	1992年 7 月 当社入社
	2009年12月 当社大阪支店長
	2010年12月 当社執行役員西日本営業部長
	2011年 6 月 当社執行役員営業本部副本部長兼 海外事業担当
	2011年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業本部 副本部長
	2012年 2 月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部 副本部長
	2013年 2 月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部 副本部長兼東日本営業部統括部長
	2014年12月 当社取締役・国際事業室長兼営業本部 副本部長
	2015年 2 月 当社取締役・営業本部長
	2016年12月 当社取締役・営業本部長兼西日本営業部長
	2017年12月 当社取締役・営業本部副本部長兼 新規事業部長
	2019年12月 当社取締役・海外事業部長
2021年11月 当社執行役員海外事業部部長	

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

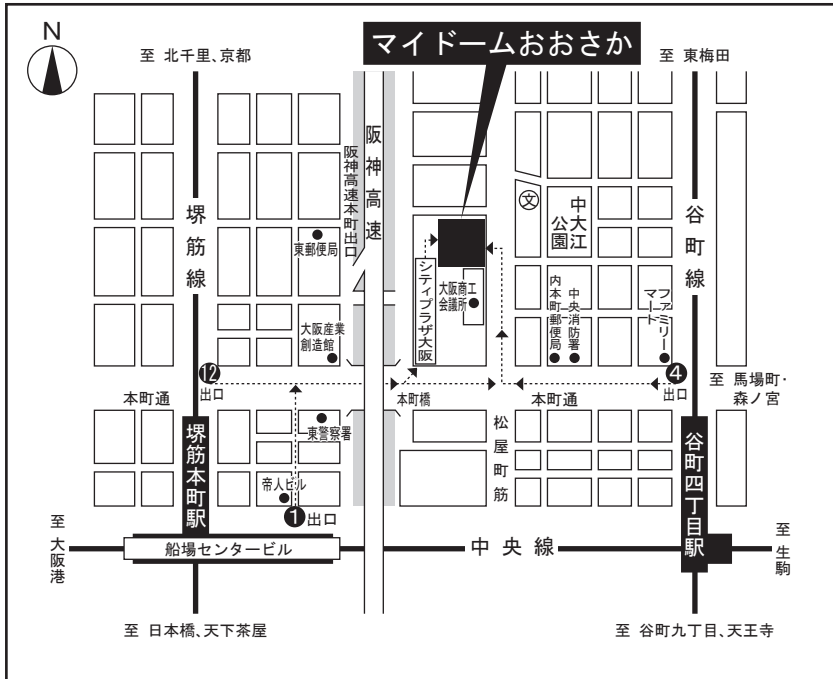
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図

# アサヒ衛陶株式会社

大阪市中央区本町橋 2 番 5 号  
マイドームおおさか 8階 第6会議室  
TEL 06-6947-4321



### 交通のご案内

- ・地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅の①⑫番出口から徒歩約7分
- ・地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅の④番出口から徒歩約7分

### お願い

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。